

協議案第 16 号

大館市・田代町合併協議会規約案

大館市・田代町合併協議会規約

(設置)

第1条 大館市及び田代町(以下「1市1町」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号。以下「法」という。)第3条第1項の規定に基づき、合併協議会を置く。

(名称)

第2条 合併協議会は、大館市・田代町合併協議会と称する。

(所掌事務)

第3条 大館市・田代町合併協議会(以下「協議会」という。)は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 1市1町の合併に関する協議
- (2) 法第5条の規定に基づく新市建設計画の作成
- (3) 前2号に掲げるもののほか、1市1町の合併に関し必要な事項

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、大館市役所内に置く。

(組織)

第5条 協議会は、会長及び委員をもってこれを組織する。

(会長)

第6条 会長は、1市1町の長の協議により、1市1町の長のうちからこれを選任する。

2 会長は、非常勤とする。

(副会長)

第7条 協議会に、副会長1人を置く。

2 副会長は、次条第1項第1号に掲げる者をもってこれに充てる。

(委員)

第8条 委員は、次の者をもってこれに充てる。

- (1) 1市1町の長(第6条第1項の規定により会長に選任された者を除く。)
- (2) 1市1町の議会の議長及び1市1町の議会がそれぞれ推薦する議員各2人
- (3) 学識経験を有する者であって1市1町の長がそれぞれ定めるもの各3人
- (4) 学識経験を有する者であって1市1町の長が協議により定めるもの1人

2 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長の職務)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代

理する。

(会議)

第10条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長がこれを招集する。

2 会長は、委員の3分の1以上の者から会議の招集の請求があったときは、これを招集しなければならない。

3 会議の開催日時及び開催場所は、会議に付すべき事項とともに会長があらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第11条 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り別に定める。

(関係職員等の出席)

第12条 協議会は、関係職員その他必要と認める者に対し、会議への出席を求めることができる。

(小委員会)

第13条 第3条各号に掲げる事務の一部について調査、審議等を行うため、協議会に小委員会を置くことができる。

2 小委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(幹事会及び専門部会)

第14条 会議に付すべき事項の検討及び調整を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 第3条各号に掲げる事務の専門的な検討及び調整を行うため、幹事会に専門部会を置く。

3 幹事会及び専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第15条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 協議会の事務に従事する職員は、1市1町の長が協議により定める者をもってこれに充てる。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第16条 協議会の運営に要する経費は、1市1町の負担金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 前項の負担金の額は、1市1町の長が協議によりこれを定める。

3 協議会の会計年度は、普通地方公共団体の会計年度とする。

(財務に関する事項)

第17条 協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(監査)

第18条 協議会の出納の監査は、1市1町の代表監査委員を協議会の監査委員(以下「監

査委員」という。)として委嘱することによりこれを行う。

2 監査委員は、前項の監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければならない。

3 監査委員は、非常勤とする。

(報酬及び費用弁償)

第19条 協議会の委員(副会長を除く。)及び監査委員は、報酬を受けすることができる。

2 協議会の会長、委員及び監査委員は、その職務を行うために要する費用の弁償を受けすることができる。

3 第1項の報酬及び前項の費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第20条 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第21条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、1市1町の長が協議により定める日から施行する。

協議案第 17 号

平成 15 年度大館市・田代町合併協議会事業計画案

平成 15 年度大館市・田代町合併協議会事業計画

- 1 . 協議会の開催
 - ・ 合併協定項目の協議

- 2 . 幹事会及び専門部会（分科会）の開催
 - ・ 協議案件の検討及び調整
 - ・ 事務事業の一元化調整

- 3 . 住民への情報提供及び啓発
 - ・ 合併協議会広報紙の発行
 - ・ インターネットホームページの開設

- 4 . その他
 - ・ 電算システム統合の推進
 - ・ 例規統合作業の実施

協議案第 18 号

平成 15 年度大館市・田代町合併協議会予算案

平成 15 年度大館市・田代町合併協議会予算

平成 15 年度大館市・田代町合併協議会予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,601 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 平成 15 年度中の予算支出に当たり、歳出予算の同一款内での各項目の金額は必要に応じて流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		1,600
	1 繰入金	1,600
2 諸収入		1
	1 諸収入	1
歳 入 合 計		1,601

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		598
	1 総務管理費	598
2 事業費		903
	1 事業推進費	903
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		1,601

平成 1 5 年度

大館市・田代町合併協議会歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 繰入金	1,600	-	1,600
2 諸収入	1	-	1
歳入合計	1,601	-	1,601

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	598	-	598				598
2 事業費	903	-	903				903
3 予備費	100	-	100				100
歳出合計	1,601	-	1,601				1,601

2 歳入

(単位：千円)

予 算 科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
1		繰入金	1,600	-	1,600			
	1	繰入金	1,600	-	1,600			
		1	任意合併協議会繰入金	1,600	-	1,600	1 大館市・田代町任意合併協議会繰入金	1,600
2		諸収入	1	-	1			
	1	諸収入	1	-	1			
		1	諸収入	1	-	1	1 雑入	1
歳 入 合 計			1,601	-	1,601			

3 歳出

(単位：千円)

予 算 科 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明			
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
						国県支出金	地方債	その他						
1		総務費	598	-	598				598					
	1	総務管理費	598	-	598				598					
		1	会議費	159	-	159				159				
										1	報酬	60	協議会委員	60
										9	旅費	17	費用弁償	17
										11	需用費	32	消耗品費	23
													食糧費	9
										12	役務費	4	通信運搬費	4
										13	委託料	46	会議録作成	46
		2	事務局費	439	-	439				439				
											4	共済費	1	臨時職員社会保険料
										7	賃金	96	臨時職員賃金	96
										9	旅費	30	普通旅費	30
										11	需用費	266	消耗品費	263
													食糧費	3
										12	役務費	14	通信運搬費	14
										18	備品購入費	32	事務用備品	32
2		事業費	903	-	903				903					
	1	事業推進費	903	-	903				903					
		1	事業推進費	903	-	903				903				
										11	需用費	747	印刷製本費	747
										13	委託料	156	ホームページ作成	156

3		予備費	100	-	100				100		
	1	予備費	100	-	100				100		
		1 予備費	100	-	100				100	99 予備費	100
		歳出合計	1,601	-	1,601	0			1,601		

協議案第 19 号

平成 16 年度大館市・田代町合併協議会事業計画案

平成 16 年度大館市・田代町合併協議会事業計画

1. 協議会及び小委員会の開催
 - ・ 合併協定項目の協議
 - ・ 合併協定項目の調査及び審議
2. 幹事会及び専門部会（分科会）の開催
 - ・ 協議案件の検討及び調整
 - ・ 事務事業の一元化調整
3. 新市建設計画の策定
 - ・ 新市建設計画の策定
 - ・ 新市建設計画策定小委員会の開催
 - ・ 新市建設計画の策定に必要な基礎資料の収集及び整理
4. 住民への情報提供及び啓発
 - ・ 合併協議会広報紙の発行
 - ・ インターネットホームページの維持・更新
 - ・ 新市建設計画住民説明用資料の作成
5. 協議会委員、関係市町議員等研修会の開催
 - ・ 協議会委員及び関係市町議員研修会の開催
 - ・ 関係市町職員研修会の開催
6. その他
 - ・ 電算システム統合の推進
 - ・ 例規統合作業の実施

協議案第 20 号

平成 16 年度大館市・田代町合併協議会予算案

平成 16 年度大館市・田代町合併協議会予算

平成 16 年度大館市・田代町合併協議会予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 24,549 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 平成 16 年度中の予算支出に当たり、歳出予算の同一款内での各項の金額は必要に応じて流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 負担金		19,448
	1 負担金	19,448
2 県支出金		5,000
	1 県補助金	5,000
3 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 諸収入		1
	1 諸収入	1
歳入合計		24,549

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		10,520
	1 総務管理費	10,520
2 事業費		13,779
	1 事業推進費	13,779
3 予備費		250
	1 予備費	250
歳出合計		24,549

平成 1 6 年度

大館市・田代町合併協議会歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 負担金	19,448	-	19,448
2 県支出金	5,000	-	5,000
3 繰越金	100	-	100
4 諸収入	1	1	0
繰入金	-	1,600	1,600
歳入合計	24,549	1,601	22,948

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,520	598	9,922				10,520
2 事業費	13,779	903	12,876	5,000			8,779
3 予備費	250	100	150				250
歳出合計	24,549	1,601	22,948	5,000			19,549

2 歳入

(単位：千円)

予 算 科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
1		負担金	19,448	-	19,448			
	1	負担金	19,448	-	19,448			
		1 負担金	19,448	-	19,448	1 1市1町負担金	19,448	
2		県支出金	5,000	-	5,000			
	1	県補助金	5,000	-	5,000			
		1 県補助金	5,000	-	5,000	1 法定合併協議会支援事業費補助金	5,000	
3		繰越金	100	-	100			
	1	繰越金	100	-	100			
		1 繰越金	100	-	100	1 前年度繰越金	100	
4		諸収入	1	1	0			
	1	諸収入	1	1	0			
		1 諸収入	1	1	0	1 雑入	1	預金利子
		繰入金	-	1,600	1,600			
		繰入金	-	1,600	1,600			
		任意合併協議会繰入金	-	1,600	1,600	大館市・田代町任意合併協議会繰入金		
歳 入 合 計			24,549	1,601	22,948			

3 歳出

(単位：千円)

予算科目		本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
款	項				特定財源			一般財源	区分		金額	
					国県支出金	地方債	その他					
1		総務費	10,520	598	9,922				10,520			
	1	総務管理費	10,520	598	9,922				10,520			
		1 会議費	3,879	159	3,720				3,879	1 報酬	1,480	協議会委員 600 小委員会委員 840 協議会監査委員 40
										9 旅費	385	費用弁償 385
										11 需用費	119	食糧費 119
										12 役務費	81	通信運搬費 81
										13 委託料	1,562	会議録作成 1,562
										14 使用料及び 賃借料	252	会場・放送機器借上料 252
		2 事務局費	6,641	439	6,202				6,641	4 共済費	22	臨時職員社会保険料 22
										7 賃金	2,057	臨時職員賃金 2,057
										9 旅費	150	普通旅費 150
										11 需用費	3,545	消耗品費 3,509 食糧費 36
										12 役務費	217	通信運搬費 167 手数料 50

									18 備品購入費	650	事務用備品	650
2		事業費	13,779	903	12,876	5,000		8,779				
	1	事業推進費	13,779	903	12,876	5,000		8,779				
		1 事業推進費	13,779	903	12,876	5,000		8,779	8 報償費	250	協議会委員等研修講師謝礼 1市1町職員研修講師謝礼	200 50
									9 旅費	213	特別旅費	213
									11 需用費	5,099	食糧費 印刷製本費	59 5,040
									13 委託料	8,097	新市建設計画策定支援 事務事業一元化支援 新市例規策定支援 ホームページ作成	6,168 525 560 844
									14 使用料及び 賃借料	120	協議会委員等研修会場借上料	120
3		予備費	250	100	150			250				
	1	予備費	250	100	150			250				
		1 予備費	250	100	150			250	99 予備費	250		
歳 出 合 計			24,549	1,601	22,948	5,000		19,549				